

「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」に関する
公募要領

令和6年9月

国土交通省中部地方整備局

目 次

1. 公募の目的.....	1
2. 公募する技術シーズ	1
(1) 対象技術	1
(2) 応募技術の条件等	1
3. 応募資格等.....	1
(1) 応募者.....	1
(2) 共同開発者	2
4. 応募方法	2
(1) 応募書類の作成及び提出	2
(2) 提出先.....	2
(3) 応募期間	3
(4) 質問の受付	3
(5) 応募書類に不備があった場合の取扱い.....	3
(6) 秘密の保持	3
(7) その他.....	3
5. 技術の選定に関する事項	3
6. マッチングイベント（ヒアリング）	4
7. 個別調整	4
8. 選定結果の通知・公表.....	4
(1) 選定結果	4
(2) 選定結果の公表	4
(3) 選定の取り消し	4
(4) その他.....	4
9. 現場試行	4
10. 費用負担	5
11. その他.....	5

1. 公募の目的

本公募は、「i-Construction 推進コンソーシアム」（以下、「コンソーシアム」という）の規約等に基づき、現場において解決したい課題（以下、「現場ニーズ」という）に対して、その課題を解決できる新たな技術（以下、「技術シーズ」という）を募集するものです。

2. 公募する技術シーズ

(1) 対象技術

国土交通省中部地方整備局管内の河川国道事務所等より収集された現場ニーズ（別紙－１及び別紙－２）に対して、その課題を解決できるものとしてマッチングできる可能性のある技術とします。

(2) 応募技術の条件等

公募する技術シーズは、以下の条件を満たすものとします。

- 1) 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>）に登録されていない技術であること。以前登録されていた技術も対象外とします。
ただし、NETISに登録している技術であっても、現場ニーズの内容によっては、NETISに登録されている技術を新たに改良することによりマッチングできる可能性があるものについては対象技術とします。
- 2) マッチングの可否について選定する過程において、選定等に係わる者（中部地方整備局等の事務局）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないものとします。
- 3) 技術シーズを公共事業に活用する上で、関係法令に適合していることとします。
- 4) 選定された技術シーズは、技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこととします。
- 5) 技術シーズに係わる特許権等の権利について、問題が生じないこととします。
- 6) 「3. 応募資格等」を満足することとします。

3. 応募資格等

(1) 応募者

- 1) 応募者は、以下の２つの条件を満足するものとします。

- 応募者自らが、技術シーズの開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。
- 技術シーズを基にした業務を実施する上で、必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。

なお、行政機関[※]、特殊法人（株式会社を除く）、公益法人及び大学法人等（以下、「行政機関等」という）については、新技術を率先して開発、活用または普及する立場にあり、選定された技術シーズを各地方整備局等の業務で活用を図る場合の実施者（受注者）になり難いことから、自ら応募者とはなれませんが、次の 3. (2) で示す「共同開発者」として応募することができるものとします。

*1:「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指します。

- 2) 予算決算及び会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。並びに、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 共同開発者

応募することができる共同開発者は、応募技術の開発に参画した「個人」や「民間企業」、「行政機関等」とします。

4. 応募方法

(1) 応募書類の作成及び提出

応募書類は、別添の応募書類作成要領に基づき、電子ファイルで作成することとします。

- ① 様式ー1 現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）申請書（PDF ファイル）
- ② 様式ー2 技術概要書（PDF ファイル）
- ③ 任意に添付する資料（PDF ファイル）

提出方法は、①～③の書類を電子メールに添付して、次の(2)に示す提出先の専用 E-Mail アドレスに送信して下さい。提出先の通信環境として、一度に受信できる添付ファイルの容量は25MB までです。

応募者側の通信環境により、添付ファイルの容量が25MB 以下に制限されている場合には、その容量制限の範囲内として下さい。また、複数の電子メールに分割して送信することも可としますが、その場合、複数に分割していることが分かるようにして下さい。

E-Mail で提出できない場合は、①～③の電子ファイルを電子媒体（CD-R または DVD-R）に収録して郵送することも可とします。

(2) 提出先

国土交通省中部地方整備局から事務局業務を委託された次の機関に提出して下さい。

一般財団法人国土技術研究センター 技術・調達政策グループ
現場ニーズ・技術シーズマッチング担当

専用 E-Mail アドレス : icon85@jice.or.jp

住所 : 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目12-1（ニッセイ虎ノ門ビル）

TEL : 03-4519-5005

担当者 : 佐々木(ささき)・福田(ふくた)

(3) 応募期間

令和 6 年 9 月 24 日（火）から令和 6 年 10 月 22 日（火）17:00 まで
(郵送により提出の場合は、最終日の消印有効とします)

※上記の公募期間以外にも、随時、応募は受け付けますが、その場合、次回（次年度）のマッチングの対象とします。(ただし、郵送に限る。「11. その他」(5)の4の問い合わせ先とします)

(4) 質問の受付

この応募に対する質問がある場合においては、次に従い提出して下さい。

- 1) 提出方法：E-mail により提出してください。

応募書類の提出先と同じ専用 E-Mail アドレス：icon85@jice.or.jp

- 2) 受付期間：令和 6 年 9 月 24 日（火）から令和 6 年 10 月 22 日（火）17:00 まで

(5) 応募書類に不備があった場合の取扱い

提出期限以降における応募書類の差し替え及び再提出は、事務局等からの指示がない限り、原則認めません。

応募書類について、募集要領に従っていない場合や不備がある場合、また、応募書類の記述内容に虚偽があった場合は、応募を原則無効とします。

(6) 秘密の保持

応募書類は、応募者等の利益保護の観点から、原則として、マッチングの可否についての選定以外の目的に使用しませんが、重複排除の調査等のため、応募に関連する情報について関係機関に対して情報提供を行うことがあります。

また、応募書類は公表しません。ただし、公表することが適当であると判断された場合には、技術の概要を公表することがあります。それ以外の場合には、事務局で責任を持って保管するものとし、マッチングイベント終了後に廃棄するものとします。

(7) その他

- 1) 応募書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
2) 提出された応募書類は、返却しません。

5. 技術の選定に関する事項

選定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- 1) 応募技術、応募資格の条件等に適合していること。
2) 応募方法、応募書類及び記入内容に不備がないこと。

6. マッチングイベント（ヒアリング）

提出された応募書類により、現場ニーズとマッチングの可能性がある技術シーズについては後日別途通知し、マッチングイベント（ヒアリング）への参加を依頼します。

マッチングイベントでは、応募者より、技術シーズの詳しい内容や対象とする現場ニーズに対する課題解決の手法等について説明していただく予定です。

なお、マッチングイベントに参加しなかった場合は失格とします。

7. 個別調整

現場ニーズとのマッチングの可能性があると判断された技術シーズについては、現場ニーズを提供した河川国道事務所、技術シーズの応募者、及び事務局による個別調整を実施し、最終的なマッチングの可能性の可否について確認を行います。

8. 選定結果の通知・公表

マッチングイベント終了後、個別調整を経て、最終的に選定した技術シーズについては、以下のとおり選定結果等を通知します。

(1) 選定結果

技術シーズの応募者に対して、選定されたか否かについて文書で通知します。

共同開発者には選定結果の通知は行いません。

(2) 選定結果の公表

選定された技術シーズは、ホームページで公表します。

(3) 選定の取り消し

選定の通知を受けた者が、次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがあります。

- 1) 選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

(4) その他

選定結果に関する問合せには応じません。

9. 現場試行

マッチング成立後、原則として、現場ニーズを提供した河川国道事務所の現場において現場試行を実施することとします。

- 1) 選定された技術シーズの応募者は、現場試行に先立ち、試行計画書を作成し、当該河川国道事務所等に提出していただきます。
- 2) 現場試行の結果は、試行結果報告書に整理して提出していただきます。
- 3) 試行結果報告書の様式及び提出期限は、別途通知します。

10. 費用負担

費用負担は以下のとおりとします。

- 1) 応募書類の作成及び提出に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とします。
- 2) 現場試行以外に、現場ニーズを解決するための試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とします。
- 3) 中部地方整備局等の関係者が立会確認等を行う場合、立会者に要する費用は中部地方整備局等の負担とします。

11. その他

- 1) 応募書類は選定以外に無断で使用することはありません。
- 2) 応募書類は返却しません。
- 3) 選定の過程において、技術シーズの応募者に対し、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合があります。
- 4) 現場試行の結果、得られた成果については、公共目的で国が利用する場合は、その使用を認めていただきます。また、本制度による当該技術研究開発の成果である特許権等について、専用実施権及び独占的な通常実施権を設定しないこととします。
- 5) 募集内容に関する問い合わせに関しては、以下のとおりとします。

国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術管理課
ニーズシーズマッチング担当 宛て

受付方法：E-Mail に問い合わせ内容を記入（様式自由）

E-Mail アドレス：cbr-gikanmado@mlit.go.jp

住所：〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号（名古屋合同庁舎第2号館）

TEL：052-953-8131 FAX：052-953-8294

期間：令和6年9月24日（火）から令和6年10月22日（火）17:00 まで

以上

別添

「現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）」に関する公募 応募書類作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となります。

- ① 様式－１ 現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）申請書（PDF ファイル）
- ② 様式－２ 技術概要書（PDF ファイル）
- ③ 任意に添付する資料（PDF ファイル）

様式は、「i-Construction 中部サポートセンター」のホームページよりダウンロードすることができます。（<https://www.cbr.mlit.go.jp/construction.html>）

応募書類に使用する言語は日本語とします。やむを得ず外国語の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えて下さい。

※提出資料はA 4版とします。ただし、③は原則A 4版としますが、パンフレット等でA 4版では判読できない等の不都合が生じる場合はこの限りではありません。また、③の資料を複数点提出する場合には、分かり易いように通し番号等を振って下さい。

※提出方法は、①～③の書類を電子メールに添付して、専用 E-Mail アドレスに送信して下さい。
提出先の通信環境として、一度に受信できる添付ファイルの容量は25MB までです。

※応募者側の通信環境により、添付ファイルの容量が 25MB 以下に制限されている場合には、その容量制限の範囲内として下さい。また、複数の電子メールに分割して送信することも可としますが、その場合、複数に分割していることが分かるようにして下さい。

※E-Mail で提出できない場合は、①～③の電子ファイルを電子媒体（CD-R または DVD-R）に収録して郵送することも可とします。

※選定にあたり、必要に応じて新たに資料の提出等を応募者に求めることがあります。

2. 各資料の作成要領

(1) 様式－１ 現場ニーズに対応する新たな技術（シーズ）申請書

1) 応募者は、技術シーズを中心となって開発した「個人」又は「民間企業」とします。

応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入して下さい。

申請書のあて先は、「国土交通省中部地方整備局長」とします。

2) 「1. 技術名称」は、30 字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入してください。

3) 「2. 担当窓口」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1 名を記入して下さい。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1 名を列記するものとしますが、応募者の代表は最初に記載するものとします。

なお、応募者が複数の場合、選定結果の通知は代表の窓口に送付します。

- 4) 「3. 共同開発者（個人・民間企業・行政機関等）」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入して下さい。共同開発者がいない場合は、記入不要です。

(2) 様式－2 技術概要書

- 1) 表紙の案件名は、公募要領の別紙－1 又は別紙－2 に該当する現場ニーズの番号と名称を記入して下さい。
- 2) 技術シーズの名称（副題）は、様式－1 と同一にして下さい。
- 3) 応募者名は、様式－1 と同一にして下さい。
- 4) 各シートは、簡潔かつ具体的に記入して下さい。

(3) 任意に添付する資料

その他、応募する技術シーズの説明に必要な資料があれば、添付して下さい。

以上